

事業番号	7	事業名	幼児期の運動促進に関する普及啓発事業
------	---	-----	--------------------

評価結果

・事業全体の抜本的改善

事業全体の抜本的改善	4名
事業内容の改善	1名
現状通り	1名

とりまとめコメント

本事業については、「事業全体の抜本的改善」が4名、「事業内容の改善」が1名、「現状通り」が1名との結果を踏まえ、「事業全体の抜本的改善」との結論としたいと思います。

「事業全体の抜本的改善」の主なコメントは

- ① 市町村教育委員会や幼稚園などの体制やニーズにマッチしていない。
- ② 執行率も低すぎて望まれておらず廃止すべき。
- ③ 政策としての発展や効果が見通せず廃止すべき。
- ④ DVD等の作成、配信などの方が有効。

といったコメントがありました。

評価者のコメント（コメントシートに記載されたコメント）

- 本事業は平成24、25年度の応募状況からして、政策としての発展や効果が見通せないで、廃止すべきである。
- 幼児期の運動能力向上は小学生の体力アップにとって不可欠であるが、国が指導するのは幼稚園、保育園等及び家庭の実態を考えると普及困難である。そもそもの動機付けが日本学術会議の学術的提言にあるので、実践力が担保されていないことが問題であった。
- 幼児の運動能力と、この事業に関係があるとは考えられない。国が実施するなら幼児の運動能力を検証し評価しなければならないが、なされていない。
- この規模のPDCAをやっても成果は見込めない。運動のためのDVD等を配付する方がまだ効果が見込める。執行率もあまりに低すぎて望まれていない。絶対に廃止すべき。
- 事業目的と普及啓発手法との間にあまりにも大きな距離がある、というより発想の違いがある。都道府県別、市町村別エビデンスを求めているのは終了地点が見えないし、

また無駄が多い。地域、規模別のモデルにはいくつの事例が必要なのか、それをどのように普及するのかというように事業（研究）のデザインを基本から見直すべき。

- 国が幼児期の運動プログラムの開発を市町村教育委員会に委託する理由が不明。市町村教育委員会や幼稚園などの体制やニーズにマッチしていない。
- 実践研究の成果等の普及を図る事業に変えるべきである。
- 事業の委託先として総合型地域スポーツクラブや大学を付加すべき。

理由：市町村教育委員会が委託先となっているが現状の忙しさの中で新しい事業に取り組む余裕がないと思われる。総合型のクラブから幼稚園、保育所に出向くことも可能。またクラブで集めて事業を行うことも可能。大学においても同様。現状で総合型や大学でもエビデンスを求めたくても、資金不足で作業ができないところもある。

- 平成24年度事業では、公募開始時期や事業執行の遅れなどがあり、モデル事業などの取り組みの反省すべき点はあるが、新しい取り組みなどを取り入れ、現状通り進めて行くことが大切である。
- 新しい今までにない取り組みであり、この事業を進めていくことが重要である。